

## 【総合的意見】

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当部局	担当課
1	プログラムの副題は、「明るく、元気で、前向きな鳥取県」がいい。	ITによる「明るく、元気で、前向きな鳥取県」の実現を目指して、プログラムを推進していきたいと考えています。	企画部	情報政策課
2	プログラムのビジョンは、「心つながるコミュニケーション、夢のある経済活動、創造的な教育・文化活動」がいい。	基本方針に掲げる「ITによる豊かな県民生活の創造」、「ITを活用した活力ある産業の育成と雇用創出」の推進により、「心つながるコミュニケーション、夢のある経済活動、創造的な教育・文化活動」の実現を目指します。	企画部	情報政策課
3	ユビキタスコンピューティングによるP2Pサービスの普及拡大が、今後の重要なIT施策の課題。IT戦略のキーワードは、情報の流れの確立と情報の質の確保。ITマネジメントの具現化として、情報デリバリの高度化を行う。	誰もが生活のあらゆる場面でITの恩恵を受けられる「ユビキタス社会」の実現に向けて、質の高い地域情報の流通を推進していきたいと考えています。	企画部	情報政策課
4	内容が総花的・抽象的で「何をやり、何をやらない」のかはっきりしていない。3年間の戦略なら現段階ではもっと具体的なイメージがあるはず。	3年間のプログラム期間中に取り組む施策のうち、特に主要なものを「主要施策」として具体的に掲げ、重点的に取り組んでいくこととしています。	企画部	情報政策課
5	鳥取県らしさ（独自性）があまり感じられない。県民で住基カードの活用など、考えてみたらどうか。人口の少ない鳥取県ならではのモデルケースとして全国から目を向けられると思う。	鳥取情報ハイウェイを積極的に活用し、本県の特性を生かした、鳥取県独自の先進的・戦略的な情報化の取組みを推進していきます。 なお、住民基本台帳カードの活用は、基本的に各市町村の取組みとなりますが、有効活用が図られるよう支援していきたいと考えています。	企画部	情報政策課
6	鳥取県独自の「目玉」が二つ三つはほしい。鳥取県の特性を捉えた独自のものこそ大切。農山村、過疎、独居高齢者等々、ITの活躍分野はたくさんある。	鳥取情報ハイウェイを積極的に活用し、鳥取県の特性を生かした、また県民ニーズに合った、鳥取県独自の先進的・戦略的な情報化の取組みを推進していきます。	企画部	情報政策課
7	気軽に誰でも活用できるネットワークの構築をお願いする。IT技術の進展より活用技術が遅れている。県民皆が享受できるもの、一部で活用するものを分けてシステムの構築をしたらと思う。	鳥取情報ハイウェイは、ハイウェイに接続するISP（インターネット・サービス・プロバイダ）を介して、誰でも利用することができます。 IT講習会の開催や相談・指導体制の充実により、県民のIT活用能力の向上を図るとともに、すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った情報化の推進に努めます。	企画部	情報政策課
8	県民が日常的に情報ハイウェイを利用できる施策が少ない。	今まではハード整備が中心でしたが、これからは利活用（ソフト）が中心です。鳥取情報ハイウェイを核とした情報通信基盤を最大限に活用するよう、各分野でのIT利活用の取組みを加速し、県民や企業がITの恩恵を直接実感できる社会づくりを進めていきます。電子自治体、教育、福祉・医療、産業など、様々な分野でそれぞれが知恵を出して活用していきます。	企画部	情報政策課
9	産・官・学のIT拠点として、IT推進センターを盛り込んではどうか。	鳥取県における情報化推進の拠点施設となる「IT推進センター」の整備については、その機能や必要性について十分検討していきたいと考えています。	企画部	情報政策課
10	旧プログラムの成果、反省点及び問題点を最初にとりまとめ、その結果を踏まえて新プログラムの検討に入るべき。	「とっとりIT戦略プログラム」については、毎年度その実施状況、成果、課題等について取りまとめ作業を行っており、その結果を十分踏まえて「とっとりIT戦略プログラム（仮称）」を策定することとしています。	企画部	情報政策課
11	具体的な数値目標、目標を達成するために県がとるべき方策、民間に呼びかける行動内容、期待できる成果や、県の取組みが実際にどのように県民に役立ったかがわかるプログラムの策定をお願いする。	「とっとりIT戦略プログラム（仮称）」では、特に重点的に取り組む「主要施策」を掲げ、事業の目的や具体的な取組方法、実施時期等を明記することとしています。 また、各年度毎にプログラムの実施状況等を取りまとめ、広く県民に周知することとしています。	企画部	情報政策課
12	ITやブロードバンドなど、最近難しい言葉が多い。	プログラム策定に当たっては、できるだけわかりやすい言葉を使用するとともに、専門的な用語については、「用語解説」で説明することとしています。	企画部	情報政策課
13	ITユニバーサルデザイン 県民等しく情報の保障を行い、あらゆる雇用の場を確保し開発する。	高齢者や障害者なども等しくITの利便性を享受できるよう、情報バリアフリー化を推進するとともに、年齢、性別、身体的能力等の違いにかかわらず、すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿った情報化の推進に努めることとしています。	企画部	情報政策課
14	効果を客観的に評価することが必要。評価は、透明性と客観性を保証するために、第三者を加えた組織で行うことが望ましい。	プログラムの推進に当たっては、各年度毎に実施状況等を取りまとめ、事業評価・進捗管理を行うとともに、広く県民に周知し、県民の理解・協力を得ながら進めることとしています。 また、IT専門家等、産学官の有識者で構成する「鳥取県IT推進委員会」により、専門的見地での助言・指導を得ながら計画的な推進を図ることとしています。	企画部	情報政策課

15	プログラム及び関連施策の県民への周知は決して徹底されていない。一般県民と県内企業を対象としたイベント等を開催して、広く県内にITに関する取組みを紹介する機会を設けてはどうか。	プログラムの推進に当たっては、実施計画・進捗状況等について広く県民に周知し、県民ニーズの動向の把握及びプログラムへの反映に努め、県民の理解・協力を得ながら進めることとしており、機会を捕らえて、県民への積極的な周知を行っていきたくと考えています。	企画部	情報政策課
16	役所の企画は言い放し、やりっぱなしに終わるケースが多い。できることから行う、達成表(ノルマ)でチェックする、そして進捗状況を公表して批判を仰ぐことも肝要。	プログラムの推進に当たっては、各年度毎に実施状況等を取りまとめ、事業評価・進行管理を行うとともに、広く県民に周知し、県民ニーズの動向の把握及びプログラムへの反映に努め、県民の理解・協力を得ながら進めることとしています。 また、知事をキャップとする「鳥取県IT推進本部」により、関係部局が連携して、総合的かつ一体的に情報化を推進することとしています。	企画部	情報政策課
17	IT施策を総合的に一本化した実戦部隊の設置。人口が少ない県であることをメリットするには必須である。	IT施策の推進に当たっては、知事をキャップとする「鳥取県IT推進本部」により、関係部局が連携して総合的かつ一体的に進めることとしています。	企画部	情報政策課

## 1. ITによる豊かな県民生活の創造（県民生活の向上）

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当部局	担当課
18	全市町村で古老から民話やわらべ歌などをうかがった録音テープがある。インターネットで音声配信できるようなことができると思う。	・生涯学習情報提供システム「県民学習ネット」の「トリピー放送局」で「とっりの昔話」を動画で1本配信しており、今後もコンテンツを更に充実したいと考えています。 ・県立博物館では、「未来へ残す昭和の映像事業」で貴重な映像・音声を収集して保存しています。平成16年度は、酒井薫美氏(鳥取短期大学教授・民俗学者)の協力を得て、酒井氏が収集された民話・わらべ歌をデジタル媒体で保存する計画であり、保存した資料は、インターネット等で情報発信することを検討しています。	教育委員会	家庭・地域教育課 文化課
19	何に重点を置いたシステムを構築するかを決めて取り組まないと、総花的になり、どれも中途半端なシステムになる可能性がある。特に、医療と福祉の情報化システムは、色々なことが関連しているので、慎重な投資とシステム構築が必要。	・医療分野の情報化においては、今年度「医療分野における情報化検討会」を設置し、検討を開始したところですが、 ・の中で、遠隔医療の面では、病病連携、病診連携にどう活かすか、情報通信基盤・機器の整備を誰がどのように行うのか、技術的には可能でも、経費面での問題の整理が必要です。地域医療の面では、医療情報を、どんな形で、誰に対して提供するのかが、情報活用能力の向上のための研修会等の実施による人材育成方策、患者さんの個人情報取扱いをどうするかなどが意見されています。今後、こうした具体的な課題や問題点をひとつひとつ整理していきます。 ・福祉・保健分野の情報化システムの構築については、住民に身近な市町村が地域の实情に応じて検討していくことが必要と考えます。	福祉保健部	医務薬事課
20	子供のIT教育は、機器の取扱いを教えることも必要だが、機械万能のような感覚を植え付けずにバランスのとれた感覚を身に付けさせるため、ITに関連する情報教育も併せて行うべき。ハウツウ的なことではなく、ITで何が出来るかの想像力を植え付けるような教育が是非とも必要。	・コンピュータやインターネットの有効性・有用性に気づかせるとともに、図書など他のメディアの活用や、IT機器等を利用する際の注意点などについても指導を行うことが大切と考えています。 ・最近、改築等されている学校の多くでは、パソコン教室を図書室の隣に配置して相互の活用を図るような配慮がなされています。また、各学校においてもパソコンなどの操作の指導と並行して、有害情報や個人情報の保護など活用の際の注意事項を指導するなどの取組を行っています。 ・教育センターでは、各学校においてIT機器を道具として活用しながら児童生徒が主体的に問題に取り組む授業展開が可能となるよう、全教職員を対象として平成14、15年度に「情報教育特別研修」を実施したところですが、 ・平成15年7月から生涯学習情報提供システム「県民学習ネット」の「トリピー放送局」でとっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」を中心に県内の生涯学習講座をまるごとインターネット動画配信し、在宅学習を支援しています。今後は、コンテンツを充実・体系化し、総合的な生涯学習支援サイトにしたいと考えています。 ・生涯学習センターでは、県民インターネット講座として20歳以上の県民を対象に、パソコンやインターネット操作の基礎技能を習得する講座を開設しています。平成16年度は入門編を2講座、中級編を4講座計画しています。 ・また、平成16年度、県立図書館が開催する講演会・講座(講師の承諾が得られたもの)を、遠隔講義システムやインターネット放送局により放映します。	教育委員会	小中学校課
			教育委員会	家庭・地域教育課

21	心つながるコミュニケーション（高速ネットワークを利用したコミュニケーションの普及）と創造的な教育・文化活動（インターネット大学院、親子パソコン教室、IT課外授業、夏休みインターンシップ、鳥取Digital文化芸術祭）を。	高速ネットワークの双方向性を活かした「心つながるコミュニケーション」の実現を目指して、情報化を推進していきたいと考えています。	企画部	情報政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年7月から生涯学習情報提供システム「県民学習ネット」の「トリピー放送局」でとっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」を中心に県内の生涯学習講座をまるごとインターネット動画配信し、在宅学習を支援しています。今後は、コンテンツを充実・体系化し、総合的な生涯学習支援サイトにしたと考えています。</li> <li>・生涯学習センターでは、県民インターネット講座として20歳以上の県民を対象に、パソコンやインターネット操作の基礎技能を習得する講座を開設しています。平成16年度は入門編を2講座、中級編を4講座計画しています。</li> <li>・また、平成16年度、県立図書館が開催する講演会・講座（講師の承諾が得られたもの）を、遠隔講義システムやインターネット放送局より放映します。</li> </ul>	教育委員会	家庭・地域教育課
22	離島の診療所と県立病院の間の遠隔医療の記事を読んだ。鳥取県も町村には大きな病院がなく、特に赤ちゃんや子供が病気になる時に、町の診療所や医院と市内の大きな病院との間でこんなことができれば、お母さんも安心すると思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔医療については、大栄町において、患者宅と医療機関を電話回線（ISDN）で結び、映像・音声により在宅患者の病状を管理するシステムが実施されています。</li> <li>・また、米子市の医療機関において、電話回線（ADSL）により、鳥取大学医学部附属病院にエクス線写真などを電送し、専門医のアドバイスを受ける取組が行われています。</li> <li>・それぞれ、自宅に居ながら主治医の指導が受けられる、専門医の意見がリアルタイムに受けられ、病気の的確な診断に役立つといったメリットがある反面、機器の整備に多額の経費が必要、受け手側（大学病院）の負担が大きい、診療報酬上の手当がなされていないといった問題があり、今後の課題として取り組んでいきます。</li> </ul>	福祉保健部	医務薬事課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔診療は、受け手となる医療機関に必要な専門医を待機させることが求められ、人員確保、経費負担等、クリアすべき問題が多く、今後の課題と考えています。</li> <li>・なお、両県立病院には画像が円滑に送受信できる回線を整備しており、当面、臨床研修病院相互の遠隔講義等の活用を考えています。</li> </ul>	病院局	総務課
23	鳥根県の工業団地にある保育園では、園の様子が母親の携帯電話で見えるようだが、子供が病気などで学校に通えないときでも、学校の勉強が受けれるようになればいい。鳥取県も不登校の生徒が多いようだが、こうした子供達にも自宅でも勉強ができるようになったらいいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気で欠席が長期に及ぶ場合については、「院内学級」を設け、教員を派遣して病院内で学習することができる制度を整備しています。</li> <li>・また、平成16年度から不登校の児童生徒の学習を支援するために、個別の学習支援などを行う「学習支援員」を派遣する制度を実施することとしており、その取組の中でインターネット上の教材を活用して学習することも検討したいと考えています。</li> </ul>	教育委員会	小中学校課
24	障害者がパソコンの使い方についていつでも相談や練習ができる場所が必要。行政担当者や医師、学校の先生、福祉機関、社会福祉協議会、ボランティアなどによる、障害者の自立や就業を支援するネットワークが検討できないか。普通のパソコンでは難しいので、障害に応じた機器の訓練、仕事の訓練ができる場所を設けてはどうか。	市町村等が実施するパソコン講習会等に参加が難しい障害者には、講師が障害者宅等に出向いてパソコンの基本操作及びインターネット等の利用方法について講習を実施しています。この際、障害の種別に応じた機械・器具等を講師等が持ち込み、パソコン操作等の指導を行っています。また、障害者を支援するネットワークについては、県としてもIT利活用の総合的支援等の必要性は感じており、その方策について検討していきます。	福祉保健部	障害福祉課
		平成16年度から倉吉、米子の高等技術専門学校が障害者を対象とした職業訓練を実施しています。 (訓練内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務に必要なワープロ、表計算の基本操作技術</li> <li>・インターネットを利用した情報収集、送受信などの情報通信技術</li> </ul>	商工労働部	労働雇用課
25	生活支援システム（ご用聞きネット）の構築。高齢者や障害者のお買い物支援と福祉サービスを整えるため、インターネットを活用した双方向マルチメディアネットワーク（ご用聞きネット）を構築し、地域ぐるみ、町ぐるみで、IT時代の先駆的役割を達成し、地域活動の起爆剤とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の生活を支援する情報システムの構築については、住民に身近な市町村が地域の実情に応じて検討していくことが必要と考えます。</li> <li>・なお、県では、ひとり暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に受信センター（在宅介護支援センター等）に通報することが可能な機器等の設置事業を行っています。現在、32市町村が設置済みです。</li> </ul>	福祉保健部	長寿社会課
26	情報化に縁のないお年寄り向けに、行政の施策等をCATVで紹介する「行政チャンネル」を設けてはどうか。	現状ではCATVは視聴可能エリアが限られ普及率が高いとはいえないため、費用に対する効果が期待できず、現段階で実施するつもりはありません。	総務部	広報課
		県として、CATVで「行政チャンネル」を設ける予定は今のところありませんが、今後の検討課題とさせていただきます。	企画部	情報政策課
27	地元大学の施設を地域住民に開放、スポーツ講座を安価にて提供、講座の講師には大学生も参加できるスポーツ振興プログラム。	子どもから高齢者までいろいろなスポーツに親むることができる総合型地域スポーツクラブの設立や設立後の運営を支援するため、各クラブマネージャー等を集めた連絡会や、設立のための研修会などを開催しているところであり、現在9箇所あるスポーツクラブを、将来的には全市町村に広げたいと考えています。	教育委員会	体育保健課

28	<p>独居老人に特別ターミネータリモコンを配布、老人はテレビ操作の要領で簡単操作、講座の講師には大学生も参加できる地域コミュニケーション・ネットワークの構築。</p>	<p>・高齢者等の生活を支援する情報システムの構築については、住民に身近な市町村が地域の实情に応じて検討していくことが必要と考えます。          ・なお、県では、ひとり暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に受信センター(在宅介護支援センター等)に通報することが可能な機器等の設置事業を行っています。現在、32市町村が設置済みです。</p>	福祉保健部	長寿社会課
29	<p>医療機関、福祉介護機関、その他関連機関の効率化のため、医療・介護情報ネットワークを構築し、低コストで高品質の医療・介護サービスを提供する。</p>	<p>・電子カルテシステムや、遠隔画像システムといった情報化が進む中、医療分野におけるIT活用が重要な課題であり、「医療分野における情報化検討会」を設置し、病病連携、病診連携等を想定した県全体のIT活用構想を検討中です。          ・ネットワーク構想にかかる費用対効果が重要な課題の1つとしてあり、また個人情報の取扱いについては、特に議論を要すると認識しています。          ・鳥取県にふさわしい医療連携構想のあり方について、病院、診療所等関係機関のIT化の現状を踏まえながら、検討会の意見や関係機関と相談しながら、医療分野におけるIT基盤の活用に取り組んでいきます。          ・また、ネットワークの構築のための制度の作成、NPO法人の設立及び維持管理等、具体的な方策については、さまざまな課題と併せて当検討会の中で意見を伺いながら、鳥取県に合った形で進めていきます。          ・なお、県では、国保連の保有する介護給付情報と県の保有する事業者情報を突合することにより、事業所が提供するサービス内容等が把握できるシステムを導入しています。このシステムを活用し、保険者である各市町村が給付内容を分析することにより、介護費用の適正化を図っています。</p>	福祉保健部	医務薬事課 長寿社会課
30	<p>障害者のIT活用を促進するため、養成・研修体制の構築、県・市町村などのIT業務の優先的な発注、県内の企業等の協力による障害者SOHO・小規模作業所への発注の仕組みの構築、年次計画による障害者のSOHO支援のバックアップ体制の構築。</p>	<p>・情報化社会の進展が、障害のある方の情報障壁を拡大しないよう、県においては、リサイクルパソコンの配布を行うとともに、県内の3圏域ごとに、NPO等に委託して障害者のための出前IT講習を実施しています。          ・また、県では、県庁各課においてテープおこしの業務を県内の作業所に発注するようにしています。          ・その他、当面は、障害者の就労を支援する観点から、平成16年度設置予定の障害者就労事業振興センターに対して、企業等と小規模作業所等の間をつなぐ活動がどこまでできるか検討を依頼します。</p> <p>障害者に限定したSOHO支援は行っていませんが、次のような支援を行っています。また、倉吉、米子の高等技術専門学校において障害者を対象とした職業訓練を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援センターにおいて創業や経営に係る相談に対応</li> <li>・開業や設備導入等に対する低利融資制度</li> <li>・SOHOメーリングリストを運営し、SOHO事業者の情報交換や受発注の場を提供</li> </ul>	福祉保健部	障害福祉課
31	<p>ITを活用した就労支援システムを構築して、障害者の就労機会の拡大を図る。障害者は営業活動が困難であるため、発注側と障害者との間に、障害者に代わって営業し受注した仕事を分配する「就労支援システム」を置き円滑な推進体制を図る。</p>	<p>ITを活用した障害者の就労支援の意義は感じており、どのような形でどのような人材に担っていただくのが適当か、また、行政としてどのような部分を支援することができるかなど多方面からの検討が必要と考えており、ご提案いただいた意見も参考とさせていただきます。</p>	福祉保健部	障害福祉課
32	<p>鳥取県独自のITサービスとして、本県のボリュームメリットを武器にユビキタス時代を先取りする。県内情報、コンテンツの集約・再配信Webサービス(文化教育 医療 防災 生活)など。</p>	<p>誰もが生活のあらゆる場面でITの恩恵を受けられる「ユビキタス社会」の実現に向けて、鳥取情報ハイウェイを活用して、鳥取県独自の先進的・戦略的な取組みを積極的に推進していきます。</p> <p>現在でも、鳥取県公式ホームページ「とりネット」の中で「写真ライブラリー」や「メールマガジン」、申請書のダウンロードサービスなど県独自に行っているITサービスもありますが、あらゆる分野において独自のITサービスを行うことも視野に入れコンテンツの充実を図っていきます。</p>	企画部	情報政策課
33	<p>すでに死を宣告されている方々が鳥取のお医者さんのもとで共同で生活していることをヒントに、他の都道府県から定年された方々が安く楽しく生きがいをもってすごせるまちづくりをする。</p>	<p>(参考)          県では、高齢者が楽しく地域で暮らせるため、健康運動会や作品展、文化祭等の事業を実施するとともに、高齢者大学校「ことぶき学園」を開校して高齢者の生きがい活動を支援しています。          また、ひとり暮らし老人の見守り活動等、高齢者が地域社会で安心して暮らせるよう支援する活動を、各地域の老人クラブが行っています。          こうした取組を活かしながら、それぞれ地域により事情の異なる状況に的確に対応できるシステムを、各市町村が実施主体となって推進していくべきものと考えています。</p>	福祉保健部	長寿社会課

34	食の安全性が問題となっている中、県として安全を保障した作物や牛、豚などを提供する。また、国際化のなか外国人が求める食材なども栽培する。	鳥取県では、県内で生産、加工される食品に対する信頼性の向上を目的として、農薬や化学肥料に依存しない農業を推進するための助成や特別栽培農産物と有機農産物の認証制度の普及に努めています。特産品について言えば、白ネギの減農薬有機栽培技術の確立、ラッキョウの減農薬高品質多収な系統の育成事業などがあります。畜産物については、家畜の飼育環境の衛生実態調査を実施することで安全性の向上を確保します。また、加工食品については、HACCPの考え方を取り入れた鳥取県独自の衛生管理認定制度の導入を考えています。	生活環境部	食の安全推進課
35	教育の情報化について、単にパソコン等の環境整備だけでなく、情報リテラシーの向上のための施策を明記してほしい。情報教育とはパソコンを上手に使うことと、思っている先生方が多い。インターネットの分野だけでなく、より身近である「テレビ」との関わりについての教育施策を実施し、情報リテラシー先進県になってほしい。	・「情報リテラシー」の育成に向けて、公立学校に司書教諭を配置し、図書を活用する中でインターネットとの相互利用を図るような取組を推進しています。 ・また、最近改築等されている学校の多くでは、パソコン教室を図書室の隣に配置して相互の活用を図るような配慮がなされています。 ・「テレビ」と教育との関わりについては、各教科、道徳、学級活動などの時間に学習を行っており、さらにNIE活動などで教育に「新聞」を活用した取組を行っている学校もあります。 ・教育センターでは、各学校においてIT機器を道具として活用しながら児童生徒が主体的に問題に取り組む授業展開が可能となるよう、全教職員を対象として平成14、15年度に「情報教育特別研修」を実施したところです。 ・また、平成16年度、テレビやゲーム、インターネット等が子どもに与える影響について、学齢期の保護者を対象とした学習を鳥取県PTA協議会に委託して実施する予定です。	教育委員会	小中学校課 家庭・地域教育課
36	高齢化の進行と過疎化に伴う中山間地の独居老人などの安心生活を支援するための老人の安心生活確保支援システムの構築を進める。	・高齢者等の生活を支援する情報システムの構築については、住民に身近な市町村が地域の实情に応じて検討していくことが必要と考えます。 ・なお、県では、ひとり暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に受信センター（在宅介護支援センター等）に通報することが可能な機器等の設置事業を行っています。現在、32市町村が設置済みです。	福祉保健部	長寿社会課
37	県ホームページでの扱いにさらにインパクトを持たせるとともに、JA、関係団体の情報の鮮度アップと内容の充実を図り、見て楽しい、開いてドキドキ、使ってうれしい、「とっとりの食と技」にリニューアルする。	鳥取県の特産品や旬の野菜などのPRのため、常に魅力あるホームページづくりに心がけています。リンク先にも最新情報を掲載していただくよう依頼しています。	農林水産部	市場開拓課
38	農村における主要な経済団体であり、組合員として多くの地域住民を組織化しているJAと行政、関係機関が連携して、救援支援物資集積管理場所の迅速な提供と災害時の農村地域の生活確保に取り組む（災害情報のJAへの提供・情報交換）。	平成15年8月に県（防災監）と各JAが、災害時における救援支援物資集積管理場所の提供に関する協定を結んでおり、管理場所の名称、所在地の情報をデータベース化し、提供することは可能です。	農林水産部	農政課
39	日南町でケーブルテレビで高齢者福祉サービスをするとのニュースを見たが、こうした取組みは非常に大切であり、他の町でもやってほしい。	日南町では、町内全域に情報通信網を構築し、在宅患者の健康状態を病院等で管理するシステムを検討しており、各市町村が、地域の实情に応じて検討することが必要と考えます。なお、県ではケーブルテレビを整備する市町村に対する助成を行っています。	企画部	情報政策課

## 2. ITを活用した活力ある産業の育成と雇用創出（産業の活性化）

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当部局	担当課
40	商工会議所では、様々な行政手続きに対する電子申請及び電子入札等の際に必要な「電子証明書」の発行業務を行っており、利用促進のため、講習会・セミナー等を通じて広く県民にPR及び販売を行っている。これら電子証明書取得に係る費用の全額・一部負担（補助）ができるシステムづくりをしてほしい。	各民間認証事業者が「電子署名及び認証業務に関する法律」の特定認証業務の認定を受けて発行業務を行う「電子証明書の利用料金」については、各事業者が利用者サービスなどの利用者との関係により自由に設定されるべきものであり、行政機関による補助にはなじまないものと考えます。	企画部	情報政策課
41	担い手農家・法人、JA営農センター、普及所等の双方向ネットワーク化による営農技術データベースを構築し、栽培基準、局地気象情報、農薬情報、病虫害発生＆防除情報、市場情報などの提供並びに技術の蓄積と共有化を図り、生産振興に資する。	・農業者への営農技術の伝達は、各農業改良普及所の改良普及員が直接農業者と接して行っています。 ・電子媒体を通しての取組みとしては、県のホームページ内に「鳥取県電子普及所」を開設して、一般県民から寄せられる営農技術に関する質問に答えています。営農技術のデータベースはありませんが、他の県機関のホームページとリンク（例えば、病虫害防除所の病虫害発生情報や試験研究機関の成果情報）していくことで、営農に役立つ情報の提供を引き続き行っていきたいと思います。 ・なお、JA営農センター、鳥取大学との連携については、今後検討してみたいと思います。	農林水産部	農政課

42	農地台帳の整備とマッピングシステムを活用して集落営農の基礎資料とするとともに、農地流動化促進を図り、担い手への集積を促進する。更に土壌分析と作付け情報の管理、気象情報と生育情報、人工衛星からの画像情報等を有効利用し、品質向上、生産予測の精度向上により本県農産物の有利販売に資する。	1. 農地・農家等の情報を管理する農地台帳(農地基本台帳)や農地の一筆ごとの位置関係を地図上で表示することのできる農地地図情報システムは、各市町村農業委員会で整備が進められていますが、多額の費用を要するため導入に慎重な市町村が多い。(現在農地台帳は17市町村で、農地地図情報システムは3町で導入されています。)導入市町村においては、担い手が農地の利用集積を行う際に、速やかに、情報提供ができるよう有効に活用されています。 なお、県外在住者等への情報提供については、市町村における新規就農者等の受け入れ態勢が整い、地権者とのニーズが合致した段階で行う必要があり、やみくもにデータベース化して情報提供する必要はないと考えます。また、農地情報を提供する場合には、県外在住者等へ斡旋を希望する地権者の同意を取った上で行う必要があり、現実的な対応ではありません。 2. 作付情報、生育情報については、農政事務所とのリンクを検討します。気象情報、画像情報については、農業者自らが、利用すべきものと考えます。	農林水産部	経営支援課 農政課
43	本県の学校と大都市消費圏の学校をネットワーク化し、食教情報の提供相互提供、活動連携の仕組みづくりを進め、行政の施設の活用、JAの支援などにより、教材の提供、活動発表の場の提供、夏休みなどを利用した交流の促進などを行う。	関金町にある県立農業高等学校では、一般県民を対象とした農業体験学習を実施しており、年間7,000名近い方々を受け入れています。また、単なる体験だけでなく、農業の歴史や食文化の重要性等を伝えるよう学習内容の充実を図っているところなので、受入施設としての活用は十分に可能です。(体験を基礎とした学習の場であり、来て、実際に体験してもらうことが重要と考えています。) ・食育は、子どもたちに正しい食習慣を身につけたり、地域の農業を理解したりすることをねらいとして実施されています。学校間交流は町名が同じか、歴史的につながりがあるとか、同じ研究テーマで取り組んでいるなど、何らかのつながりがある実施されているケースが大半です。食育と学校間交流を結びつけるのは困難とは思いますが、学校が食育の実施状況をホームページ等で公開し、県内外にアピールすることにより、交流の促進が期待されるものです。 ・県としても、先進的な取組をしている学校に対してホームページへの掲載を働きかけていきたいと考えています。	農林水産部	農業高等学校  教育委員会 体育保健課
44	直売所出荷者と利用者との連携による地産地消を一層促進するため、直売所を起点とするネットワークを構築し、出荷者と利用者様々な情報を提供する。	直売所に出荷する農業者と消費者及び直売所のネットワークの構築は、重要な課題です。現在、県内に約100店の直売所がありますが、独自のホームページを持つ直売所はなく、農協運営の直売所数カ所が、各農協のホームページで概要を紹介するにとどまっており、農家が独自に運営する直売所では、高齢化等によりITの導入は困難な状況にあります。 ・今後、農協運営の直売所を中心にホームページの充実やネットワークの構築を働きかけていきたいと考えています。	農林水産部	市場開拓課
45	鳥取県は自然環境が豊かでアウトドア施設も整備されているが、県外者の知名度が低い。県内アウトドア施設の積極的な紹介により、観光産業を振興するとともに、来県者に鳥取の自然と味を満喫してもらい、鳥取産品の愛好者を増やす。	現在は、観光パンフレット、観光ホームページ等で情報提供を行っています。キャンプ場、スキー場、海水浴、登山等といったアウトドア情報の発信は必要であり、自然を活かした体験型観光の中心になるものと考えます。アウトドア専門誌や専門店、旅行者等への情報発信を引き続き行っていきます。	文化観光局	観光課
46	コンテンツクリエイターは、専門性の高いコンテンツの制作力が求められる。高い技術力や情報処理能力は、県内だけでなく県外の仕事を鳥取で行うことにつながる。こうしたクリエイターを育てる環境整備(コンテンツ制作のための機材と施設)が必要であり、県が機材を揃えたインキュベーション施設を提供することが必要。	県内クリエイターの活用は、鳥取ルネッサンス運動のいわゆる「人の地産地消」という意味においてとても大切なことであると考えます。クリエイター業だけでなく地域の情報産業の育成について諸課題を検証し対策を講じていく必要があると考えています。 県においては、企業の研究開発等を支援するため県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構に起業支援室を整備していますが、機器の高機能化と低価格化が急速に進む中、機材を整備することやITに特化した施設整備は、現在のところ考えていません。	企画部	情報政策課  商工労働部 産業技術センター 産業開発課
47	県がコンテンツ制作の仕事を出すこと。力がつけば自分で仕事を作ったり、県外の仕事を取ってきて仕事をする。県がクリエイターを育成するという根本方針を打ち出し、各部署で実行することが大切。	県内クリエイターの活用は、鳥取ルネッサンス運動のいわゆる「人の地産地消」という意味においてとても大切なことであると考えます。クリエイター業だけでなく地域の情報産業の育成について諸課題を検証し対策を講じていく必要があると考えています。(46に同じ) 観光情報ホームページは、利用者のニーズに応えるものを作成するよう努めていきたいと考えています。	企画部	情報政策課  文化観光局 観光課
48	雇用の創出は、産業クラスターのようなものが生まれないと実現できない。鳥取県にどのような産業クラスターが実現できるか十分な検討が必要。また、広域的な課題として隣県との共同プロジェクト、産業クラスターの連携を考えていくべき。	産学官が連携して、氷温産業、きのこ産業、循環型産業、機能性食品産業、電子産業などのクラスターの形成に向けて鳥取県でも取り組んでいます。 具体的なプロジェクトの提案があれば検討したいと考えています。	商工労働部	産業開発課  総務部 教育・学術振興課

49	ITビジネス道場の開設、主婦・老人・障害者へのITビジネス推進活動。	県ではITビジネスセミナー等は開催していませんが、中小企業支援センター、(財)鳥取県産業振興機構等で起業支援、高度情報化に対応する人材養成を行っています。	商工労働部	経済政策課
50	ITコンテンツに関してキーとなる部分を県外の企業体にとられるのは非常に情けない。地域の特産品用の電子モール構築プロジェクトがやってもらえないか。	・県内でも、電子モールを運営している事業者はあります。電子モールの運営は、基本的に民間事業者が創意工夫をされて実施すべきものと考えます。 ・なお、県では、県産品販売促進の一環として、県産品を扱う電子モールをホームページで紹介しています。 ・市場開拓課のホームページで、インターネット販売に取り組んでいる物産観光センター、JA全農とっとり、各JAや、鳥取県の特産品の生産販売に取り組む企業などのホームページにリンクを張り、インターネットでの特産品のPRに取り組んでいます。 ・また、県内農業生産者(団体)の農産物や加工業者の商品供給情報と、加工業者が調達したい原材料情報や販売(卸)業者が調達した商品情報をインターネット上で情報交換できる鳥取県産業交流ネットワークを構築し、運営しており、県内企業約220社が参加しています。 今後もこれらの充実に努めていきます。	商工労働部	経済政策課
51	鳥取県でも情報機器をつくる会社やインターネットを使って仕事をする会社が増えるようにしてほしい。インターネットを使った新しい仕事、コンピューターシステムやゲームを作る会社は、鳥取県では育たないか。	県では、IT関連企業に対しても研究開発費の支援やIT人材の育成を行うとともに、情報関連企業の誘致を推進し、雇用機会が増えるよう取り組んでいます。これらの取組を通してIT関連ビジネスを育てていきたいと考えます。	商工労働部	産業開発課
52	IT利活用だけで今後の地域の自立、活性化は実現できない。地域の経済(産業)基盤をどのように成り立たせるかという戦略があって、初めてITの利活用モデルの方針が決まると考える。鳥取県としての、もしくは山陰、中国地域としての期待すべき産業基盤構造を想定した上で、それを顕在化、もしくは運営していくためのインフラとしてのIT施策を考えるべきである。	県では、産学官連携の推進をはじめ、ネット関連を含め、県内企業の技術開発を積極的に支援しているところであり、積極的に活用して頂きたい。	企画部	情報政策課
53	新しいITビジネスモデルとして、IT関連の作業(ソフト開発等)の海外発注の仲介、海外における技術者の育成及びその支援、海外での起業サポート、人材発掘、新しいビジネスの発掘。	海外への発注や海外での起業等については、基本的には各企業や個人の判断(責任)に基づき実施していただくものと考えています。海外発注については雇用の流出にも繋がる動きであり、県が積極的に推進することは考えていません。	商工労働部	経済政策課
54	地域リソースの有効活用であり、研究開発による人材育成、産業の育成及び活性化のためのオープンシステム開発を。	御提案のとおり、地域企業を巻き込んだオープンシステムの開発は、研究開発による人材育成や産業振興に繋がる可能性があると考えますが、県が直接開発を行うことは、現在のところ考えていません。	商工労働部	経済政策課
55	北東アジアを軸とした観光及び企業誘致が今後本県の重要課題であるので、多言語ITサービスの充実を。	観光情報ホームページでは、日本語、韓国語を開発しており、平成15年度中に英語及び台湾語を開発予定です。北東アジア地域は交流も盛んな地域であり、観光情報の発信は有効と考えます。利用者がアクセスしやすいニーズに応えたシステムにする必要があると考えています。	文化観光局	観光課
56	県民会館・公民館などにある会議室の拡張版として、貸しTV会議室を設けてはどうか。米子・倉吉・鳥取間にオフィスを構える地元企業は多くあるが、自社でTV会議室を導入することはできないと思う。	現在県では、県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター間で双方向の映像伝送装置を導入中であり、一般への貸出しも検討中です。TV会議の導入は、今後ニーズを把握し検討していきます。	商工労働部	経済交流課 産業開発課
56		環境日本海諸国をはじめとした国々からの対日(境港)投資の支援を行うこととしており、外資系企業の誘致も視野に入れて関連ホームページの企業立地情報の多言語化を検討したいと考えています。	商工労働部	経済交流課 産業開発課
56		現在県では、県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター間で双方向の映像伝送装置を導入中であり、一般への貸出しも検討中です。TV会議の導入は、今後ニーズを把握し検討していきます。	企画部	情報政策課

### 3. 高度情報化社会を担う人づくりの推進(人材の育成)

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当課	担当課
57	商工会議所では、企業におけるネットワーク社会への対応を推進し、「EC実践能力検定」を実施し、幅広い知識と実践的なスキルをもつ人材育成、ECマスターの養成を目指している。	参考にさせていただきます。	企画部	情報政策課
58	講習会を行う場合、学校施設が利用できれば効率的。人材育成の例として、中・高校生を講習し、指導者として高齢者を含めた町民の指導ができれば。また、学校パソコンの整備に対する助成制度が必要。	・平成15年度「高等学校等開放講座」として、鳥取湖陵高校・倉吉工業高校・米子南高校で、各校を会場に県民向けのIT関係講座(各校10日間)を開催しています。平成16年度は4校で開催予定です。 ・また、いくつかの公民館等では、中学生によるパソコン教室や携帯電話教室を実施し、高齢者から好評を得ています。このような取組を、公民館職員を対象とした研修会等で紹介していきたいと考えています。 ・なお、夏休み中に実施される中学生の高校体験入学の際に、高校生が中学生にパソコンの指導にあたる取組はありますが、広く町民への指導にあたることは、時間的な問題から困難であると考えます。 ・公立小中学校の教育用パソコンについては、リース経費が交付税措置されていますので、各市町村で計画的に更新していくべきと考えます。校内LAN整備については、国庫補助制度(補助率1/3)があります。	教育委員会	教育環境課 小中学校課 家庭・地域教育課



59	地域のデジタルデバイド解消のための地道な教育活動と、大学を利用した教育、情報ハイウエーを利用した遠隔映像授業や講習会を多く開催することが考えられる。	大学の情報発信として情報ハイウエーを活用した遠隔映像授業や講習会等の取り組みを働きかけたいと考えます。	総務部	教育・学術振興課
		平成15年度は県内28市町村でIT講習会が開催されています。また、平成15～16年の2カ年にわたり、地域の情報化に貢献できる人材(県民ITリーダー)を育成する事業を実施します。御意見を参考に今後もIT人材の育成に努めていきます。	企画部	情報政策課
		・平成15年度に教育センターに遠隔講義システムを整備し、中・西部に教員研修の講義等の配信を行っています。 ・情報ハイウエーを活用して、とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」を県立生涯学習センターと中・西部総合事務所の3会場を結んで遠隔講義として年2回実施しています。将来的には、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター等の多人数収容施設と接続しての遠隔講義の開催を検討しています。 ・平成15年7月から生涯学習情報提供システム「県民学習ネット」の「トリピー放送局」でとっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」を中心に県内の生涯学習講座をまるごとインターネット動画配信し、在宅学習を支援しています。今後は、コンテンツを充実・体系化し、総合的な生涯学習支援サイトにしたと考えています。 ・また、平成16年度、県立図書館が開催する講演会・講座(講師の承諾が得られたもの)を、遠隔講義システムやインターネット放送局により放映します。	教育委員会	小中学校課 家庭・地域教育課
60	県民の情報リテラシーの学習機会の方法として、Web上にBBSまたはWebLogを開設し、その上で広く県民一般が意見交換を行なえるようにし、他人の発言を理解する能力、自分の意見を記述・発表する能力を養う機会とする。	平成15年度は県内28市町村でIT講習会が開催されています。また、平成15～16年の2カ年にわたり、地域の情報化に貢献できる人材(県民ITリーダー)を育成する事業を実施するとともに、高校生や大学生などを対象としたe-ラーニングによるIT人材育成事業も実施しています。御意見を参考に今後もIT人材の育成に努めていきます。	企画部	情報政策課
61	県民ITリーダーの養成方法として、リーダー専用の一貫したカリキュラムを作って教室で教え込むことはせず、県民一般からリーダーと見なされる人材に支援を行ない、より能力の高いリーダーに育ってもらおうようにするのが良い。	平成15～16年の2カ年にわたり、地域の情報化に貢献できる人材(県民ITリーダー)を育成する事業を実施します。また、鳥取県産業振興機構では企業内でIT推進を担う者を育成するリーダー育成研修なども実施しています。御意見を参考に今後もIT人材の育成に努めていきます。	企画部	情報政策課
62	県民が通信基盤、企業の提供するサービス、電子自治体のサービスを利用するためには、県民の情報リテラシーの向上が必要不可欠。いかに県民のIT及びインターネットに対する意識を高めるか、いかに情報リテラシーを向上させ、いかにデジタル・デバイドを解消するかに焦点を絞った推進をお願いする。	平成15年度は県内28市町村でIT講習会が開催され、また、7町ではIT相談窓口を設置しています。さらに、平成15～16年の2カ年にわたり地域の情報化に貢献できる人材(県民ITリーダー)を育成する事業を実施します。御意見を参考に今後もIT人材の育成に努めていきます。	企画部	情報政策課
63	IT人材の育成について、企業の新入社員向けの基本的な無料パソコン講習会、公民館などを利用した県民向けのIT研修の企画、大きな団体(企業)を会場とした県庁職員のセミナー、小中高等学校等での保護者を対象にしたIT関連のセミナー、県民向けのIT相談・問合せ窓口があればいい。	平成15年度は県内28市町村でIT講習会が開催され、また、7町ではIT相談窓口を設置しています。県でも平成15～16年の2カ年にわたり、地域の情報化に貢献できる人材(県民ITリーダー)を育成する事業を実施するとともに、鳥取県産業振興機構では企業内でIT推進を担う者を育成するリーダー育成研修なども実施しています。御意見を参考に今後もIT人材の育成に努めていきます。	企画部	情報政策課
		・企業の社員向けのIT研修については、倉吉、米子の高等技術専門学校において、就業されている方を対象に土日や夜間に情報通信やデータ処理などの短期間の職業訓練を実施しています。また、中小企業の高度情報化に対応する人材を養成するための研修(有料)を、(財)鳥取県産業振興機構において実施しています。 ・中小企業者が抱える経営向上のためのIT分野の諸問題に対して、(財)鳥取県産業振興機構にIT担当マネージャーを配置し、専門的に相談や助言を行っています。	商工労働部	産業開発課 労働雇用課
		・小・中・高等学校等で保護者を対象としたIT関連のセミナーを開くことについては、学校のパソコン教室を会場として、講習会を行うなどの取組が市町村において行われているところです。 ・公民館職員等を対象としたパソコン指導者研修を、東・中・西部地区の3会場(各3日間)で開催し、公民館職員が、各地域の公民館を会場に地域住民を対象としたパソコン研修会が開催できるような知識や企画力の向上を図っています。今後も継続し、公民館が地域の情報拠点となるような支援・指導者養成をめざしたいと考えています。 ・県立図書館に設置した利用者用インターネット端末の利用に当たって、県立図書館ITボランティアがその使用の援助を行っています(曜日・時間限定)。	教育委員会	小中学校課 家庭・地域教育課



4. 行政の高度情報化（電子自治体）の推進（電子自治体の実現）

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当部局	担当課
64	電子自治体の推進は、地域による進行具合に格差が生じている。これは県がどの程度の意気込みで取り組むかによる。リーダシップを取る人がいると加速効果もある。このシステムを県民に周知するため行政が地道な説明を行う必要がある。	電子自治体の推進の取り組みの様子については、適宜ホームページで公表をしています。今後も県民の方への周知に努めたいと思います。	総務部	行政経営推進課
65	県民や県内企業が日常生活・業務に活用できるコンテンツ及び機能が求められる。「県民ポータル」においても、「鳥取県のホームページに行けば」あらゆる行政サービスが利用できるという内容が理想的である。	現在「とりネット」のページの多くは各課室が個別に作成していますので、職員研修などを通して、「県民ポータル」の実現に向けて相応しいページづくりを推進していきます。また、鳥取県公式ホームページ「とりネット」のコンテンツを拡充し、より有効な広報媒体として確立することとしていますが、県民ポータルサイトは国、県、市町村に加え、民間も含めた取り組みが必要で、早々に実現できるものではありません。	総務部	広報課
66	市町村の情報公示システム（ホームページなど）の内容の標準化と適切な管理指導。内容が自治体によりばらばら、更新されず昔の情報のまま、操作が複雑等で住民が二度と見る気がしないものがある。県の専任者による監視と指導により「どの自治体のホームページも信頼でき役立つ」と喜ばれるものにしてほしい。	各市町村の判断により情報を掲載されるべきものであり、県で管理に関する指導を行うべきものではないと考えますが、インターネットによる情報発信にも注力することを市町村に働きかけるよう検討します。	総務部	広報課
67	コンテンツの充実について、布勢総合運動公園で開催されるイベント情報が見たい。また、皆が開きたくするような内容掲示やPRをしたり、子供も興味を持てるようなサイト・コンテンツの充実をしてほしい。	とりネットのコンテンツの充実を図るとともに子ども向けに鳥取県政の概要をお知らせするコンテンツ・キッズランドを見直していきます。	総務部	広報課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会（布勢公園の管理委託先）が主催する行事・イベントは体育協会のHP上で紹介しています。</li> <li>・各種競技団体が主催する年間の行事・大会については、体育協会が年間行事一覧を作成し、関係する官公庁、マスコミ、体育協会が管理している各施設に配布するとともに、個人の方から要望があれば、お渡ししています。</li> <li>・単発で開催されるイベントについては、ポスターを窓口や掲示版に掲示し案内しています。</li> <li>・鳥取県体育協会のHPに各種大会・イベント情報の専用ページを設けるとともに、とりネットの都市計画課HPとリンクさせ、大会・イベント情報の提供に努めることとします。</li> <li>・併せて、鳥取駅前風紋広場、米子駅前だんだん広場及び東郷湖羽合臨海公園で開催される各種イベントについても、同様にHPで紹介することを検討します。</li> </ul>	県土整備部	都市計画課
68	総務・庶務系業務を県・市町村で外部機関にアウトソーシングしてはどうか。その際には、ITとの観点で情報ハイウエイ有効活用、総務・庶務システムの構築、業務標準化との観点でBPRといったものも必要になる。	庶務業務の効率化・省力化の一環として、県（教委、警察、議会、各種委員会を含む。）の庶務業務のアウトソーシングを検討しております。アウトソーシングに当たっては、県と受託者との情報交換が必要となり、その手段として、平成16年度にインターネットVPNを構築することとしております。庶務業務の電子化推進は、現行の処理方法をそのまま移行しても効果が薄いため、従来の業務プロセスを抜本的に見直し再構築する業務改革を全庁的に実施し、業務の効率化、省力化を図る必要があります。このため、一旦集中化推進室に業務を集中し、委託範囲、システムの構築、法令等の検討をした後、アウトソーシングする方向で検討しております。	出納局	集中化推進室
69	公設民営によるデータセンターを立ち上げ、自治体の電算システムを統一すれば、電算による住民サービスの較差が改善できる。また、自治体のコスト削減と新たな雇用も生まれるのではないが。	市町村の業務システムの共同化を推進するために、国において、平成14年度、平成15年度の二カ年にわたりモデルシステムの実証事業を行ってきました。平成16年度には、全国の自治体でモデルシステムの活用が可能となる予定です。	総務部	行政経営推進課
70	各種申請や届出の電子化は、県民や企業がどこの市町村でも同じ手続き、書類により電子申請を行えることが望ましい。数種類の利用可能なメニュー、サービスを県が示し、利用したい市町村から順次導入できる等の措置を講じてほしい。	市町村の電子申請システムについては、国において、モデルシステムが構築されており、平成16年度には、利用可能の予定です。このシステムの導入により、効率的な整備が可能となります。	総務部	行政経営推進課
		地方税の申告手続きの電子化について、現在、地方税電子化協議会において全国の市町村と都道府県共通のシステムを開発中です。各自自治体が同協議会に参加し、電子申告システムを導入することにより、納税者は全国の自治体に対して同じ手続きで申告を行うことが可能となります。鳥取県では、法人事業税及び法人県民税について、平成18年1月の導入を予定しています。	総務部	税務課
71	行政の総合窓口業務を住民に外部委託（SOHO）している自治体がある。雇用創出や行政のスリム化の観点から興味深い試みであり、こうした新しい取組みに対する共同開発や補助制度の創設を研究、提言していく仕組みを作ってほしい。	行政事務の実施に当たり、より安価なコストで、より高いサービス水準、事業効果が確保されることを念頭に、民間やNPOを含めて事業の効率的、効果的なあり方について広く検討を進めていきます。	総務部	行政経営推進課

72	県・市町村ネットワークの活用にあたっては行政の主導が必要。そのために、また経費面からも外部委託ではなく専門家の育成が必要。	技術が日々進歩していくネットワークの分野で自前で専門家を養成するより、外部委託などを通じて最新の技術に対応していく方が経費的にもよろしいかと考えます。	総務部	行政経営推進課
		本県では、専門職員を有しない県・市町村の情報化を推進するため、財団法人鳥取県情報センターを設立し、情報システムの整備・運用や情報化支援、教育研修等の事業を実施しており、今後も情報センターの設備・人材を有効活用するとともに、県・市町村職員の情報スキルの向上を図っていきます。	企画部	情報政策課
73	電子自治体の実現には「IT弱者の解消」が鍵となるが、「IT弱者」は「IT講習」のようなもので解消できるものではない。テレビや電話のように誰でも簡単・気楽に使える機器の開発を推進することこそ大切ではないか。現在のパソコンは複雑で脆いため到底万人が使えるようなものとは思えない。	利用する人の立場に立った操作環境面でのバリアフリー化に努めたり、パソコン以外の手段によるアクセスを確保する等により、デジタルディバイドの解消を図るための技術などについて、情報の収集を図り、活用できるよう努めていきます。	企画部	情報政策課
74	電子自治体を推進する場合、各種システムを県と市町村がバラバラに取り組むのではなく、共同で実施すれば、互いに相当効率化が図れると思うので、早急に取り組んでほしい。また、県と市町村間のいろいろな仕事もネットワークを活用して効率化を図るようにしてほしい。	市町村の電子申請システムについては、国において、モデルシステムが構築されており、平成16年度には、利用可能の予定です。このシステムの導入により、効率的な利用が図れます。県と市町村の間の仕事のやり取り等についても情報ハイウェイ、インターネットを活用しています。	総務部	行政経営推進課
		地方税の申告手続きの電子化について、現在、地方税電子化協議会において全国の市町村と都道府県共通のシステムを開発中です。各自治体が同協議会に参加し、電子申告システムを導入することにより、納税者は全国の自治体に対して同じ手続きで申告を行うことが可能となります。鳥取県では、法人事業税及び法人県民税について、平成18年1月の導入を予定しています。	総務部	税務課

### 5. 高度情報化社会を支える基盤づくりの推進（情報通信基盤の整備）

番号	御意見・御提案等の内容	現状、考え方・取組方針	担当部局	担当課
75	学校の教育用パソコンについて、情報量、処理速度が現在所有するパソコンでは対応が難しくなっている。高速な情報処理に対応したパソコンが必要であり、この整備に対する助成制度が必要。	公立小中学校の教育用パソコンについては、リース経費が交付税措置されていますので、各市町村で計画的に更新していくべきと考えます。校内LAN整備については、国庫補助制度(補助率1/3)があります。	教育委員会	教育環境課 小中学校課
76	私の実家は携帯電話がつかない。年老いた両親が住んでいるが、体も弱っており家から離れていると連絡がとれず心配。山間部の部落でも携帯電話が使えるようにしてほしい。	基本的に、携帯電話が繋がらない地域の解消は市町村が行うこととなりますが、県では、携帯電話事業者の携帯電話がつかない地域への参入を推進するため、国の制度を活用したり、県独自の制度を作って、積極的に市町村の支援を行っていきます。	企画部	情報政策課
		また、ケーブルテレビを活用した住民サービスも、基本的にはそれぞれの市町村が独自の判断で行いますが、県では、ケーブルテレビを整備する市町村に対して、各種の助成を行っていきます。また、CATVの整備には鳥取情報ハイウェイが活躍しています。	福祉保健部	医務薬事課 健康対策課
77	各集落集会所単位でインターネットに接続できる設備環境の提供（市町村の公民館では遠すぎるため、もう少し身近なところにIT端末が設置できる環境を作してほしい）。	公共施設をインターネットに接続するには、ケーブルテレビ整備事業等で整備することが可能です。県では、これらの事業を行う市町村に対し助成できる場合があります。また、国の制度を活用することもできます。お住まいの地域でこのような計画があるか、該当する市町村にご確認下さい。	企画部	情報政策課
78	情報ハイウェイと地域イントラネットが今後ネットワーク化され、地域の情報化が進めばいいと思う。個々に作られたネットワークが早期に接続され活用されることを希望する。	地域イントラネット基盤を持つ各市町村の情報ハイウェイとの接続は進んでおり、その代表的な例として、多くの市町村立学校が地域イントラネットから情報ハイウェイを経由して、Torikyo-NET(県教育センター)に接続しています。	企画部	情報政策課
		また、合併を予定している市町村間では、情報ハイウェイを中継回線として、地域イントラネットを相互接続し、行政情報や地域情報の発信をする動きなども始まっています。		
79	IP電話のSIPサーバ、IXのできる環境をハイウェイ上に設置することを検討してほしい。	県としては、新電気通信事業法の下、営利を目的としない地方公共団体として、卸電気通信役務と電気通信役務を提供する予定としており、音声伝送役務を行う予定はありません。また、行うためにはNTT等電気通信事業者と同等の技術や機器、組織等が必要なため、県としては音声伝送役務を行うことは考えていません。	企画部	情報政策課
		・地域IXについては、鳥取情報ハイウェイに接続しているISPと実験を行ったり、大学に研究委託をして、IXをハイウェイ上に設置するかどうか研究中です。		
80	情報通信基盤の整備は県民生活向上の前提条件となるので、早急に整備してほしい。また、集合住宅のブロードバンド導入の問題や、ADSLに比較して高額なCATVの通信料金の値下げなど、いろいろな問題に早急に対処してほしい。	国や県では市町村が取り組むCATVやADSLの整備に対して支援制度を設けて県内のブロードバンド化を進めております。また、各市町村においては地域の实情にあったブロードバンド化の推進をしていただきたいと思います。御意見を参考に今後もブロードバンド環境整備に取り組んでいきます。	企画部	情報政策課

81	各家庭を対象にブロードバンドの普及を支援し、家庭を通じて若い人材にもっとITについて親しみを持たせてほしい。問い合わせ等のサポートも充実させてほしい。また、1軒1台パソコンを導入して情報発信すれば、より多くの県民がITに触れることができ、意見・情報交換も多くできる。	国や県では市町村が取り組むCATVやADSLの整備に対して支援制度を設けて県内のブロードバンド化を進めておりますが、各市町村においても地域の実情にあったブロードバンド化の推進をしていただきたいと思ひます。また、住民の方のITサポートについては、平成15年度には県内7町でIT相談窓口を設置しています。御意見を参考に今後もブロードバンド環境整備やIT人材の育成に取り組んでいきます。	企画部	情報政策課
82	都市部と農山村地域との情報通信環境の格差は、ADSLやCATVなどにより埋まりつつあるが、ユビキタス社会にはまだ十分対応できていない。また、ラストワンマイルのブロードバンド化については、高速無線通信などの手法も明記してほしい。	国や県では市町村が取り組むCATVやADSLの整備に対して支援制度を設けて県内のブロードバンド化を進めています。また平成16年度には、ラストワンマイルに無線を活用したブロードバンド化についての実証実験事業を実施する予定です。御意見を参考に今後もブロードバンド環境整備に取り組んでいきます。	企画部	情報政策課
83	学校のIT環境整備について、県立学校は一定の環境が整いつつあるが、市町村立の小中学校はまだまだだと思ひます。県として、何らかの方法で各市町村の学校のIT環境整備を後押しすることはできないか。	平成13年度に、先進的でモデル的なIT環境を整備するため、3つの小中学校区に、パソコンやプロジェクターなどの整備を行いました。(県1/2補助) 学校のパソコンの整備については地方交付税で措置されており、市町村が対応すべきであると思ひます。	教育委員会	小中学校課
84	一般県民用ネットと医療用ネットの県ネット内の接続制御をしてください。医療の目的としては開業医との連携、あるいは県民にも接続したいところ。県のネット内で医療ネットから一般県民ネットへの出口を用意すべきです。	県は、鳥取情報ハイウェイという高速大容量で低料金の情報通信基盤を整備してきました。これをどのようにして利用するかは、利用される機関や団体・企業等が、それぞれの目的などに応じて工夫をして利用していただきたい。また、そのために必要となるものについても利用される方にて整備又は用意していただきたいと思ひています。  病院や診療所など、各医療機関が情報通信基盤を活用することによって、医療機関同士の連携が可能となり、また県民の皆様への情報提供が充実すると思ひています。 県では、15年度から医療分野における情報化検討会を設置し、医療機関の相互連携を行うためのあり方について検討を始めました。 今後各医療機関における電子カルテシステムの整備など情報化の取組みを推進していくことが必要であると思ひており、この検討会で意見を伺うとともに、関係機関と相談しながら、医療分野におけるIT基盤の活用に取り組んでいきたいと思ひています。	企画部	情報政策課
			福祉保健部	医務薬事課